

# 平成29年度予算決まる

## 子育て支援・産業振興・安心安全なまちづくりに重点

平成29年度予算審査特別委員会が、3月13日、14日の2日間開催され、一般会計から水道事業会計までの9会計の新年度予算について、活発な質疑を行いました。

予算質疑の一部を要約して掲載します。

### 質疑の主な内容

#### 総務費

**札内コミュニティプラザの施設の貸出について**

**Q** 公共施設を利用して、巧妙な手法で高額な健康商品を販売する会社があると聞く。施設貸出の可否についての判断基準やチェック体制はどうなっているのか。

**A** 新施設については、具体的な制限や事業目的も条例化している。今後、特に物販目的の貸出の場合には、細かな聞き取り調査等ができる限り行い、同施設内に設置している消費生活センターと連携を図りながら、判断していきたい。



札内コミュニティプラザ

#### 民生費

**外出支援サービスについて**

**Q** 札内地区は、希望者が多く予約が取りづらいと聞く。現在の状況と利用率は。

**A** 高齢者人口が増えている中、安定した外出支援、足の確保を図る上で、現状の制度では運営が厳しいのは承知している。今後は1年を掛けて、制度のあり方や利用者負担の部分も含めて検討を進めていきたい。

**引きこもりの支援について**

**Q** 引きこもりの方への支援を目的に、全町的な調査を行い、何らかの対策を講ずることが必要ではないか。町の考えは。

**A** 引きこもりは、家族の方からの相談で初めて分かるケースがほとんど。現時点では全町的な調査を行う考えはない。ご家族等から相談があった場合には、町の基幹相談支援センターが中心となって相談を受けるとともに、帯広のひきこもりサポートセンター等の協力も得ながら、今後のサポート体制について検討していく。

#### 衛生費

**へき地診療所について**

**Q** 施設の管理体制は。

**A** 日新、古舞へき地診療所の4月からの再開に向けて、地域の方とも協議を重ね、以前と同様に地域で組織する運営委員会が管理していただく予定となっている。老人会の方を対象に、説明会を行うなど、利用の促進も図っている。

**ごみの収集について**

**Q** 高齢者の方から、自宅の前までごみの収集に来て欲しいという声がある。今後の町の対応は。

**A** 介護保険法による要支援、要介護の認定を受けた方、障がいのある方など、既存のごみステーションまでごみを運ぶことが困難な方で、親類等のサポートを受けることもできないなど、ごみの処理に特別にお困りの方を対象に町職員が戸別に回収を行う事業を計画している。

《主な新規事業》

【子育て支援を中心とした人口減少対策】

札内青葉保育所の民営化	1億3076万3千円
忠類へき地保育所の直営化	3587万円
修学旅行費支援事業	791万円

【まちの特性を生かした産業振興】

緊急農用地排水改善対策事業	2000万円
ナウマン公園親水遊具の新設	2000万円
依田公園焼肉ガーデンの改修	3000万円

【安心・安全に暮らせるまちづくり】

防災のしおり（ハザードマップ）の見直し	446万1千円
まくべつ健康ポイント事業	33万円
生活支援コーディネーター事業	675万円

農林業費

家畜ふん尿バイオマス導入調査について

Q 今後の方向性は。

A 昨年実施したバイオマス調査は、一部地域の可能性について良好な調査結果が出ている。今後は、さらに調査を進めていくとともに、引き続き地域住民との勉強会や視察等を行っていき

商工費

プラス8プロジェクトについて

Q このプロジェクトの事業内容は。

A 日新、依田地区において、観光客の滞在時間を8時間増やし、町発祥のパークゴルフを核とした滞在型の観光振興を図るもの。国の交付金事業を活用し、3年間の事業実施を計画している。パークゴルフガイドの養成や訪日外国人の増加に伴うインバウンドの受け入れ体制の整備、特産品の開発・研究など、実行委員会を組織し、アイデアを出し合って取り組んでいく。

土木費

忠類ナウマン公園の整備について

Q 夏までに親水施設が完成する。更衣室とトイレの整備も必要ではないか。

A 更衣室は、農畜産物直売所ベジタや公園管理棟での簡易的な設置を利用状況を見ながら検討する。トイレは、ベジタのトイレを公園用トイレとしても利用いただいている。また、混雑時は道の駅のトイレに誘導できるような案内を表示したい。トイレまでの距離数を入れるなど、公園利用者に分かりやすい表示を工夫する。整備の必要性については、ナウマン公園全体の中で、利用実態を見極めた上で判断したい。



忠類ナウマン公園

教育費

小中一貫教育の取組について

Q 平成29年度はどのような取組を行うのか。

A 平成30年度に小中一貫教育のモデル校設置を予定している。平成29年度は中学校区を一つのエリアとし、推進するに当たっての基本構想、推進計画を策定したい。また、小中一貫教育の講演会や推進会議の委員による道内の先進自治体の調査を行いたい。

国民健康保険特別会計

広域化について

Q 今後1年で、国民健康保険制度の財政運営は北海道に移る。町の事務に変更はあるのか。今後の保険料の見直しは。

A 平成30年度から北海道が財政運営の責任主体となる。町は資格管理、保険給付、保険料率の算定、賦課徴収、保険事業等地域におけるきめ細やかな事業を担う。十勝管内は道内でも所得が高く、保険料が引き上がる仮算定が示されている。十勝市町村連携会議の意見を集約し、道との協議を行っていく。